

たばこ対策指導者研修

1 研修目標

たばこ対策を進めるにあたり、最新の知識を学ぶとともに、必要な知識、技術・手法を学び、今後の対策に資する。また、たばこ対策を効率的に推進するため、たばこ対策に従事する関係者のネットワークを構築する。

2 対象者

市町、健康福祉センター、学校及び事業所などにおいてたばこ対策に従事する者

3 開催日

平成27年7月8日(水)

4 日程及び内容

9:20	受 付
9:50	
10:00	開 会・オリエンテーション
10:30	<p>行政説明 「山口県におけるたばこ対策の現状」</p> <p style="text-align: right;">山口県健康増進課 健康づくり班 主査 菊池 実代</p>
12:00	<p>事例紹介 「たばこ対策～各立場での取り組み～」</p> <p>◎市町の取り組み 宇部市健康推進課 母子保健係 主任 伊藤 志奈子</p> <p>◎山口県学校薬剤師会の取り組み 山口県学校薬剤師会長 玖珂中央病院 薬剤師 沖田 敏宜</p>
13:00	昼 食 ・ 休 憩
15:00	<p>講義・演習 「受動喫煙防止対策の推進のポイント」</p> <p style="text-align: right;">山口大学大学院理工学研究科 教授 望月 信介</p>

5 開催場所

山口県健康づくりセンター 第1研修室（2階）

6 申し込み方法

- (1) 申込方法 別紙「受講申込書」を郵送又はFAXで提出してください。
なお、当センターのホームページからも申込みできます。
(URL : <http://www.hwy.or.jp/center/>)

(2) 申込期限 平成27年6月29日(月)

(3) 申込先 山口県健康づくりセンター

〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1番1号 山口県総合保健会館内

TEL : 083-934-2200 FAX : 083-934-2209

7 受講料

無料

8 その他

- (1) 駐車場は、**総合保健会館専用駐車場・臨時駐車場**をご利用ください。
(2) 昼食(お茶付き弁当)を希望される方は、1個600円(消費税込み)で、
当日斡旋します。
(3) 研修についての質問がありましたら、申込書に併せて御記入ください。
(4) 受講申し込み後、都合により欠席する場合は、すみやかに連絡をお願いします。

◇研修担当から◇

山口県は、「山口県たばこ対策ガイドライン(改訂)」に基づき、現在、「受動喫煙防止」、「喫煙防止」、「禁煙支援」を3つの柱として、地域や職域、学校等様々な立場でたばこ対策に取り組まれています。

今年度は、午前中は、県内の小中学校に訪問して「たばこがんに関する出張講座」を実施している学校薬剤師会や、行政の実践報告を聞き、日々の取り組みを振り返る機会とします。

午後からは、山口大学大学院 望月教授より、平成26年に改正された労働安全衛生法も含め、受動喫煙防止対策の推進のポイントについて教えていただきます。

受動喫煙を防止するための局所排気等、換気について効果的な対策について学び、より効果的なたばこ対策の推進につなげる機会にしたいと考えます。

たばこは、がんなど多くの疾患の一因で回避可能な原因と考えられており、県民の健康を守る上で、たばこ対策は重要な課題の一つです。

地域・学校・職場のたばこ対策を担当・推進される方をはじめ、たばこ対策に関心のある方等、多くの皆様の御参加をお待ちしています。

送付先

FAX 083-934-2209 (山口県健康づくりセンター)

たばこ対策指導者研修会受講申込書

平成27年(2015年) 月 日

公益財団法人山口県健康福祉財団

山口県健康づくりセンター長 様

所属名

(TEL :)

(FAX :)

(E-mail)

標記研修会に下記のとおり申し込みます。

記

名	課名 (係・班名)	役職	職種	備考

講義等に関して質問がありましたらご記入ください。

申込期限：平成27年6月29日(月)